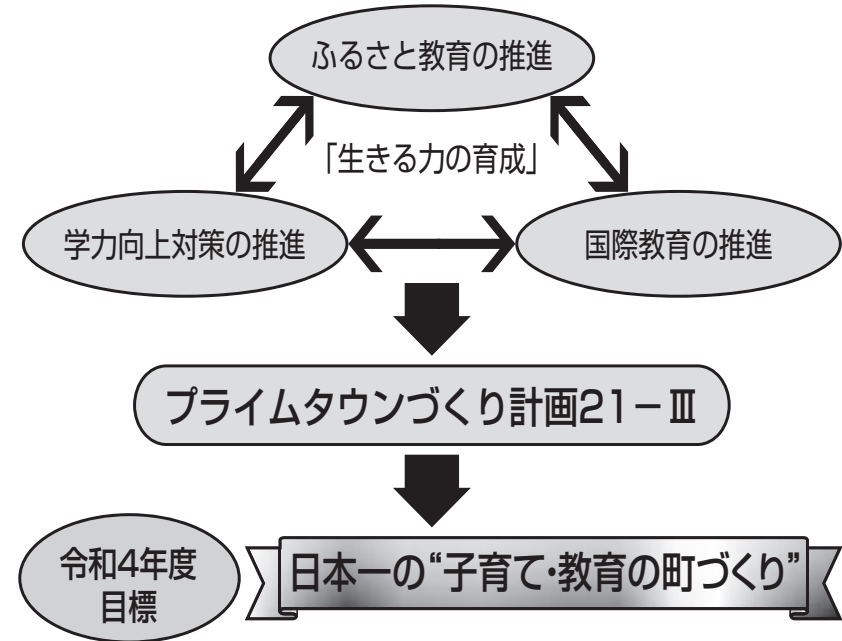


東川町教育行政執行方針

■教育行政の体系



【基本方針】 「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれ、地球規模で活躍する人づくり」

【重点施策】

- ① ふるさと教育の推進
- ② 学力向上対策の推進
- ③ 国際教育の推進

教育行政執行方針の期間：平成30年度～令和4年度までの5力年間

■教育行政執行方針



はつめこ

これからの社会は、IoT（注1）やビッグデータ、人工知能などの急速な技術革新や、グローバル化の一層の進展などによって、生産構造や社会構造などが大きく変わっていくことが予想されています。

さらに、教育政策の各分野で、少子高齢化の進展やSociety 5.0（注2）の到来に向けて、新時代に対応する教育の在り方が模索されています。

このため、予測困難な社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合っていくことが求められています。

い、自らの可能性を最大限に発揮し、自ら未来を創り出すことのできる人材を育成しなければなりません。

一方で、昨年末には、教員の働き方改革を検討してきた中央教育審議会は、答申素案「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」をまとめています。

近年、多忙化が指摘され続けていた教員の働き方が、これほどクローズアップされたことはありません。その改善には様々な課題が山積していますが、この問題の解決を避けては、教育の質の向上や発展に繋げることはできません。

本町においては、昨年策定した「東川町立学校における働き方改革行動計画」に基づき、教員の意識改革や業務の明確化、少年団や部活動の適正化などの様々な施策を着実に推進していくことが求められています。

新たな学校づくりに向

だ能力をよりスキルアップさせるためには、実践の場で活用することが最も重要であることから、在住外国人や日本語留学生との交流や国際交流イベントなど体験する場を増やしていきます。

本年11月には、「ローカル」、「グローバル」、「コミュニケーション」で構成される新教科「グローバル（Globe）」の実践研究成果を全道の教員や教育関係者等を対象に発表する「研究開発学校研究協議会（研究大会）」を開催します。

け提唱されている「チーム学校」や「学校を核にした地域づくり」についても、より一層力を入れていかなければなりません。

このため、地域と学校との連携は、地域が学校を支援するという従来の一方的な関係だけではなく、互恵の視点で学校も地域づくりに関わるなど強いパートナーシップを構築し、地域と一体となった教育を推進していく必要があります。

（注1）「IoT」とはInternet of Thingsの略で、センサーと通信機能を持ったモノがインターネット経由でつばやき始めること。（例：ドアが「今、開いているよ」、工場内の機械が「調子が悪いよ、故障しそうだよ」、植物が「水がほしいよ」、猫の首輪が「今トイレにいるよ」など）

これらの情報を、インターネットを介した様々な場所で活用することができるといえます。

（注2）「Society（ソサエティ）5.0」とは狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く社会で、政府の「科学技術基本計画」が提唱した概念。計画書によると、「情報社会」から「5.0」に移行すると、人工知能（AI）などが高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられる。

基本方針

東川町では、学校・家庭・地域の連携・協働した仕組みの下で多様な教育資源を戦略的に活用し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指してまいります。

このため、2019（令和元）年度においては、基本方針を「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれ、地球規模で活躍する人づくり」とし、次の3つの重点施策について取組を進めます。

重点施策

1. ふるさと教育の推進
本町には、美しく豊かな自然、昔から受け継がれてきた固有の歴史や文化、これらを受け継ぐ人材が豊富です。
このため、これらの地域資源を有効的に活用し、
①地域の自然・地理に関すること
②地域の歴史や文化に関すること
③地域の産業や先賢に関すること
などについて学習を深めることにより、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高め、地域を支える次世代の人材育成を図ってまいります。
2. 学力向上対策の推進
本町で生まれ育った全ての子どもたちが、養育環境の違いにかかわらず健やかに夢を育むことができるよう、小学校低学年からの学習のつまづきを把握するとともに、個に応じたきめ細かな学習指導の徹底を図ってまいります。
今後においても、「授

業についていけない子ども一人もつくりたくない」という信念のもと、子どもたち全員の学力を保障し、将来の選択肢を広げられるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となった学力向上の取組を進めます。

3. 国際教育（研究開発学校）の推進
現在、2017（平成29）年度に文部科学省の指定（4年間）を受けた「国際教育に係る研究開発学校」の取組は、文化や価値観などの異なる人々とよりよい人間関係を構築できる資質・能力の育成に重点をおき、幼・小・中・高を通して、東川町の地域資源を最大限に活用した国際教育を推進しています。

本町の研究開発学校の特色は、幼小中高までの長期にわたる学びの積み重ねであることから、各種間の接続の系統性を確保することがより一層求められてきています。

このため、子どもたちが新教科「グローバル（Globe）」で学ん

だ能力をよりスキルアップさせるためには、実践の場で活用することが最も重要であることから、在住外国人や日本語留学生との交流や国際交流イベントなど体験する場を増やしていきます。

本年11月には、「ローカル」、「グローバル」、「コミュニケーション」で構成される新教科「グローバル（Globe）」の実践研究成果を全道の教員や教育関係者等を対象に発表する「研究開発学校研究協議会（研究大会）」を開催します。

むすび

今後子どもたちが主体的に未来を創造していく力を身に付けることができるよう、本町教育の充実に努めていきます。

町民のみならず並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、教育行政執行方針といたします。

平成31年4月
東川町教育委員会